四條畷市人権行政基本方針に係る令和6年度実績報告書

1．市民主体・市民自治の推進（基本方針P30）

行動指針	① 市民参画の促進
	② 相互理解や課題共有のための情報公開
	③ 分かりやすい案内、情報発信
	④ 各関係機関、各団体への支援

事業名称	事業内容	比較評価	担当課
・窓口及び電話対応業務 ・意見公募手続（パブリックコメント）の実施 ・地域と市長の対話会	・窓口や電話による問い合わせ及び相談があった際は、相手の心情を理解し丁寧な対応に努め、要望や伝えたい内容を的確に把握できるよう、傾聴の姿勢を常に意識しながら業務に取り組んだ。 ・意見公募手続を7件実施した。 ・地域と市長の対話会を実施した。	前 進	秘書政策課
・広報誌におけるふりがな表記 ・高齢者いきいきリポーター	・広報誌において、生命にかかわる記事や外国人などが対象となる記事へのふりがな表記を継続した。 ・広報誌に高齢者いきいきリポーターが取材・作成した記事を掲載した。	維 持	企画広報課
・予算や財政状況等の公表業務 ・管財	・当初予算や、財政状況の公表を行う際は、イラストを用いるなどの工夫を実施すると同時に、市ホームページや広報誌等の複数の情報発信手段を用いることで、市民に広く情報を伝えられるように努めた。 ・不特定多数の利用が見込まれる市庁舎の案内業務は、来庁者に同行して案内する等、わかりやすい案内に努めた。 ・平成29年度より事業者の企画提案で設置している市庁舎案内図及び市域全域図を活用し、わかりやすい案内に努めた。 ・本館・東別館の各フロアに案内図を設置し、各課の執務室をわかりやすく表示した。	維 持	財政課
・公文書等へのふりがな表記	・ふりがな表記が可能な公文書については、ふりがな表記を徹底した。	維 持	徴収対策課
・公募型協働のまちづくり提案事業補助金事業の実施	・豊かで住みやすい地域社会の実現を目的に、四條畷市内で活動する団体が、地域課題の解決や地域活性化に向け、協働で取り組む自主的、自律的で公益性を有する事業に要する経費の一部を市が支援し、協働のまちづくりの推進を加速化するための取り組みとして実施。 （交付5件、事業費2,984千円）	維 持	地域振興課
・審議会への市民の参画	・所管する審議会において、学識経験者だけではなく、市民の意見を反映する観点から、市民が参画することができるルールを策定している。	維 持	人権・市民相談課
・啓発物へのふりがな表記	・事業周知のためのチラシやポスター等について、識字施策基本方針に基き、ふりがな表記を実施した。	維 持	
・各種人権関係団体への支援	・人権協会をはじめとした、各種人権啓発を実施する団体が円滑に活動できるように、事務局的な支援を行っている。	維 持	
・わかりやすい窓口案内等	・窓口で配布する説明用紙について、わかりやすくなるよう1種類以上更新する。	前 進	市民課
・電話、窓口及び現場での対応業務	・窓口及び電話や現場における対応業務について、相手の立場や意図、主張について、しっかりとした聞き取を行い、相手が求めていることを理解したうえで、人権に配慮した接遇を心がけている。	維 持	生活環境課
・防災情報の配信	・市民総合防災訓練や防災講演会など、防災関連イベントの案内時はふりがな表記などを行った。また、避難所の利用休止案内などの文書についてもふりがな表記を行った。	前 進	危機管理課
・四條畷市下水道事業経営戦略【概要版】の作成 （該当指針②③） ・四條畷市下水道事業経営審議会委員の市民公募 （該当指針①）	・令和7年3月に改定した四條畷市下水道事業経営戦略について、四條畷市の下水道事業の現状について広く周知を図るため、要点を集約した概要版を作成し、市ホームページにて公表した。 ・令和6年度より新たに設置した、四條畷市下水道事業経営審議会の委員選考において、市民公募を実施し、結果2人の市民に参画いただくことができた。	前 進	下水道河川課
・なわてこどもまつりの開催	・親子ふれあいコンサートや保育施設の取り組みなど、子育てに関する情報発信の場として10月12日(土)に開催した。	維 持	こども政策課

四條畷市人権行政基本方針に係る令和6年度実績報告書

・窓口対応等 ・配布物の刷新	・窓口や電話対応における分かりやすい説明と丁寧な案内を実施。 ・各種事業についての配布案内について、情報が更新されているか確認する。	維　持	こども支援課
・ファミリー・サポート・センター運営事務事業 ・つどいの広場運営事務事業 ・児童虐待防止ネットワーク事務事業	・識字に関するサポートが必要な方々に対し、配布物にはルビを書くなどの配慮をした。 ・地域で活動いただいている主任児童委員の定例会に参加し、課題等の共有や協働を相互に働きかけた。 ・学校や保育所、認定こども園など機関に属していない在宅の支援対象児童等の見守り及び計画された支援を主任児童委員に依頼した。 ・必要に応じて人権・市民相談課と連携を図った。	維　持	子育て総合支援センター
・保育事業 ・地域支援事業における情報発信	・ドキュメンテーション記録で、写真等視覚に訴えるわかりやすい情報発信に努めた。 ・市ホームページ、広報誌、公式X等でわかりやすい情報発信に努めた。	維　持	忍ケ丘あおぞらこども園 岡部保育所
・分かりやすい案内	・来窓者を他課へ案内するときは、職員が同行するなど、だれでもわかりやすい案内に努めた。	維　持	福祉政策課
・情報発信	・手話動画による情報発信を行った。また、案内等を作成する際には、図や説明文を付け加えるなどを行うとともに、電話での事前説明など、個々の状況に配慮した対応に努めた。	維　持	障がい福祉課
・公用文書のふりがな表記	・不利益になる文書については、ふりがな表記を行うよう努めた。	維　持	保険年金課
・公共施設再編整備関係事務	・南中跡地整備基本計画の策定に向け、市民から様々な意見をいただくワークショップを開催した。	前　進	施設創生課
・学校施設貸出事業	・市民の健康と体力の増進を図り、市民生活の向上に資するため、学校教育上、支障がないと認める限りにおいて、小中学校施設の貸出しを行った。	維　持	教育総務課
・夜間中学校の周知	・府域の夜間中学校（主に守口市立さつき学園）について、市民がよく利用する施設等に、ポスターを掲示したり、チラシを配架したりし、市民への周知を行った。	維　持	学校教育課
・分かりやすい展示	・誰にでもわかりやすい展示を作成し、多くの人に歴史に触れてもらう機会を作った。	前　進	文化財課
・公用文書等のふりがな表記の基準に基づく全庁的な取組み	・第3次四條畷市識字基本計画に沿って、公用文書等のふりがな表記の基準を全庁的に広めるとともに、やさしい日本語やピクトグラムを使用した誰にでもわかりやすい公用文書の作成について庁内で推進している。	維　持	文化・公民館振興課
・公用文書等のふりがな表記の基準に基づく全庁的な取組み ・サークル等市民活動団体の支援	・公用文書のふりがな表記の基準に基づき、全庁へ事業実施におえる実績の進捗報告を求めた。 ・サークル団体の参加者増加をはかった。	維　持	
・利用者サービス事務	・市民に対する案内や通知について、ふりがな表記を行い、分かりやすい形で情報発信するように努めた。	維　持	図書館
・議会情報提供	・議場・委員会室におけるリアルタイム文字起こしを行った。 ・議会で審議される議案書のホームページ公開を行った。 ・ホームページや庁内掲示により議会等の開催案内を行った。	前　進	議会事務局

2. 人権部局と企画部局との連携（基本方針P31）

行動指針	① 人権部局と企画部局との連携
	② 人権行政の推進にかかる情報共有

事業名称	事業内容	比較評価	担当課
・人権研修の受講	・継続して人権研修を受講することにより、人権尊重の大切さを再認識し人権意識を持って業務に取り組む。	維　持	総務課
・予算や財政状況等の公表業務 ・管財	・各員が人権研修に参加し、人権課題への理解と知識習得に努めた。また、令和7年度当初予算の説明動画について、市公式X（旧Twitter）に投稿した。	維　持	財政課
・人権部局と企画部局との連携	・課内会議等において、関係する庁内各部署から提供された情報の共有を図った。	維　持	税務課
・窓口及び電話対応業務 ・人権意識の向上	・職員各々が、人権意識をもって職務に取り組み、問題が発生した場合は関係機関と連携をとるよう努めた。 ・朝礼及び課内会議にて、人権意識・知識の向上を図り、情報共有を行った。	維　持	徴収対策課

・人権研修の受講	・人権研修を課員全員が受講したほか、人権施策推進リーダー研修等の資料については、課内回覧等で情報共有を行い、課員の人権意識向上に努めた。	維　持	地域振興課
・相談時の連携	・離婚前相談やDV相談等では人権部局と連携及び情報共有を行う。	維　持	こども支援課
・人権意識の向上	・職員の研修受講による人権行政の推進の質の向上に努めた。 ・人権施策推進リーダー研修等の資料については、課内回覧等で情報共有を行い、課員の人権意識向上に努めた。	維　持	子育て総合支援センター
・人権部局等との連携	・障がいのある人の抱えている問題を解決するため、関係機関と連携をとり、問題解決に努めた。	維　持	障がい福祉課
・人権意識の向上	・各員が人権意識をもって業務に取り組み、関係する庁内各部署と情報の共有を行った。	維　持	保険年金課
・第6次総合計画について	・第6次総合計画の方針を課内や学校に周知し、窓口業務や保護者、児童生徒への対応等において、方針に則って取組みを進めた。	維　持	学校教育課
・識字推進事務	・識字推進事務として、第3次識字基本計画に基づき、庁内にてふりがな表記の基準に基づく公用文書の作成や、やさしい日本語、ピクトグラムを活用した誰にでもわかりやすい公用文書の作成を研修などで周知した。	維　持	文化・公民館振興課
・啓発資料の配架	・関係課等から提供のあった資料等を館内に掲示・配架し、市民への啓発を図った。	維　持	
・人権部局との連携	・平和・人権展において資料（戦争に関連する児童書など）を貸出し、利用に供した。	維　持	図書館

3．職員研修と市民意識の把握（基本方針P32）

行動指針	① 人権施策推進リーダーをはじめとした職員への研修
	② 継続的な市民意識の実態把握

事業名称	事業内容	比較評価	担当課
・人権研修の参加	・人事課が主催する人権研修を受講し、人権意識の向上を図った。	維　持	秘書政策課
・人権研修の受講	・継続して人権研修を受講することにより、人権尊重の大切さを再認識し人権意識を持って業務に取り組む。	維　持	総務課
・職員の人権研修（人権・市民相談課や北河内人権啓発推進協議会と連携）	・講演や録画上映等の方法で職員研修を実施した。 全職員向けとしてテーマ【部落差別（同和問題）、アンコンシャスバイアス、ヤングケアラー、ビジネスと人権】のうちいずれか一つを選択	前　進	人事課
・予算編成、予算執行管理等 ・管財	・各員が人権研修に参加し、人権課題への理解と知識習得に努めた。また、研修や各課でのヒアリング等で知りえた人権課題に関する情報を課内で共有し、人権意識を持った職務遂行に努めた。	維　持	財政課
・人権研修	・人権問題について理解を深め、人権研修のアンケート結果における、課員の「大変理解できた」「理解できた」の比率が80%であった。	維　持	税務課
・人権研修の受講	・人権研修を受講して、人権意識・知識の向上を図り、朝礼及び課内会議で情報共有を行った。	維　持	徴収対策課
・人権研修の受講	・人権研修を課員全員が受講したほか、人権施策推進リーダー研修等の資料については、課内回覧等で情報共有を行い、課員の人権意識向上に努めた。	維　持	地域振興課
・職員向け人権研修の実施	・人事課と連携し、全職員を対象とした研修を実施した。	維　持	人権・市民相談課
・市民意識調査の実施	・令和7年度に期間満了を迎える四條畷市人権行政基本方針及び第2次男女共同参画推進計画（第2次あじさいプラン）について、改定を見据え、人権や男女共同参画推進に関する市民の意識の現状把握を行うためのアンケート調査を実施した。	前　進	
・人権意識を有した事務の遂行	・人権研修の内容について、資料の課内回覧等を通じ、情報共有を行うなかで、課員の人権意識向上に努めた。	維　持	建設整備課

四條畷市人権行政基本方針に係る令和6年度実績報告書

・人権研修	・人権研修に積極的に参加し、人権意識・知識の向上を図った。	維　持	危機管理課
・人権研修の参加	・人権研修に参加し、人権意識の向上を図る。	維　持	こども政策課
・人権研修の受講	・人権研修に参加し、人権意識・知識の向上を図り、朝礼及び課内会議で情報共有を行う。	維　持	こども支援課
・人権研修への積極的な参加	・人権推進リーダーを配置し、課内回覧等で人権に関する研修の報告を行った。また、全職員が人権研修を受講した。 ・市内の教員、保育士、社会福祉士、主任児童委員等を対象に、要保護児童対策ネットワーク会議実務者会議において、児童虐待防止や児童虐待対策などに関する研修を年1回行った。さらに、大阪府等が開催する研修などに積極的に参加した。	維　持	子育て総合支援センター
・人権研修	・人権研修を受講し、人権意識の向上を図った。	維　持	児童発達支援センター
・人権研修	・職員全員が人権研修を受講し、人権意識・知識の向上を図った。	維　持	忍ケ丘あおぞらこども園 岡部保育所
・自殺予防のためのゲートキーパー養成講座	・自殺予防のためのゲートキーパー養成講座を関西福祉科学大学社会福祉学科教授　都村尚子氏を招き、3月11日に実施した。 市民及び民生委員・児童委員等の受講　17名	維　持	福祉政策課
・人権研修	・課員全員が人権研修を受講し、人権意識・知識の向上を図った。	維　持	障がい福祉課
・リーダー研修の内容の共有 ・人権研修（動画視聴）受講	・人事課主催の人権研修については、課員全員が受講できるよう努めた。	維　持	保険年金課
・人権研修の受講	・人権研修を受講し、課員の人権意識向上に努めた。	維　持	施設創生課
・人権研修の受講	・人権研修を課員全員が受講し、人権委意識の向上を図った。	維　持	会計課
・人権行政の推進にかかる理解促進	・職員が積極的に人権研修等に参加し,そこで得た知識や資料等を課内で共有した。	維　持	教育総務課
・教職員研修について	・四條畷市人権教育研究協議会との連携を深めるとともに、各学校においては推進委員や研究部員が中心となり、人権教育の推進を図るよう協力体制を強化する。初任者、2年め、5年め、10年経験者、管理職研修において、四條畷市人権教育研究協議会等と連携して人権研修を実施した。	維　持	学校教育課
・人権研修	・人権研修に参加し、人権意識・知識の向上を図り、朝礼及び課内会議で情報共有を行った。	維　持	スポーツ・青少年課
・人権研修の受講	・職員が人権研修へ参加した。	維　持	文化・公民館振興課
・人権研修の受講	・課員に対して人権研修の受講を促し、人権意識の高揚を図った。	維　持	図書館
・人権研修	・人権研修に参加し、人権意識・知識の向上を図った。	維　持	議会事務局

4．行政情報の開示と個人情報保護（基本方針P33）

行動指針	①　個人情報の保護と開示のルール化とその徹底		
事業名称	事業内容	比較評価	担当課
・個人情報の適正な取扱い	・情報セキュリティ研修を受講し、業務における個人情報の取扱いについての意識向上を図った。	維　持	秘書政策課
・職員の情報セキュリティの向上 ・個人情報の保護に関する法律に基づく処分に係る審査基準の策定	・情報政策課と合同で個人情報の保護と情報セキュリティに関する合同研修を実施した。 ・個人情報の開示等に関する基準を策定した。	前　進	総務課

四條畷市人権行政基本方針に係る令和6年度実績報告書

・職員の情報セキュリティの向上	・情報セキュリティに関するeラーニングを実施するとともに、DX推進リーダーを対象とした集合研修を実施した。また、総務課と合同で個人情報の保護と情報セキュリティに関する合同研修を実施した。	前　進	情報政策課
・個人情報の保護	・課内会議等において、個人情報保護に関する意識の向上及び適切な窓口対応について共有を図った。	維　持	税務課
・個人情報の保護	・個人情報の管理の徹底と保護に努めた。 ・職務上得た個人情報を目的外使用しないよう徹底した。	維　持	徴収対策課
・個人情報の保護	・業務上知り得た個人情報（マイナンバーを含む）の適切な保護を行った。また、課員全員がeラーニングによる情報セキュリティ研修を受講し、個人情報の保護意識を強化した。	維　持	地域振興課
・個人情報の管理	・個人情報を取り扱う重要性を再確認するため、課員全員がセキュリティー研修等を受講した。	維　持	市民課
・生活環境に関する苦情相談への対応業務	・苦情相談の対応については、発生者に相談者が特定されないよう個人情報保護の配慮を徹底して対応にあたっている。	維　持	生活環境課
・個人情報の保護	・課員全員が情報セキュリティに関する研修を受講し、意識向上を図った。	維　持	こども政策課
・個人情報の保護	・窓口や職員任用で得た個人情報に関し、管理の徹底を図った。 ・課員全員が情報セキュリティに関するeラーニング研修を受講した。	維　持	子育て総合支援センター
・個人情報の保護と開示のルール化	・個人情報の保護と開示について、課内で統一したルールのもと事業を行った。	維　持	児童発達支援センター
・保育事業	・職務上得た個人情報を目的外使用しないよう、職員一人一人が取扱いについて十分に留意し、管理の徹底と保護に努めた。	維　持	忍ケ丘あおぞらこども園 岡部保育所
・個人情報の保護	・個人情報は鍵付きのロッカーに保管するなど保護に努めた。 ・情報セキュリティーのeラーニングを受講し、知識等の取得に努めた。	維　持	福祉政策課
・生活保護業務	・ケースファイル等の保護の実施に係る資料について、その保管ルールの徹底に努めた。 ・ケース記録等の情報開示にかかるルールの遵守に努めた。	維　持	生活福祉課
・個人情報の保護	・情報セキュリティに関するeラーニング研修を受講し、個人情報の取扱いについて意識向上するとともに課全体でも取扱いについて再確認した。	維　持	障がい福祉課
・個人情報の保護	・情報セキュリティに関するeラーニングについて、課員全員受講した。 ・個人情報の管理の徹底を行った。	維　持	保険年金課
・個人情報の保護	・e-ラーニングによる個人情報保護の研修を受講し、情報管理の徹底・意識の向上に努めた。	維　持	会計課
・個人情報の保護	・窓口や職員任用に際して得た個人情報に関し、管理の徹底を図った。	維　持	教育総務課
・個人情報の取り扱い、管理等について	・引き続き、個人情報の取り扱い、管理等について庁内で統一したルールのもと、事業を行った。	維　持	学校教育課
・個人情報の保護 ・行政情報の開示	・講座の受講者情報の適正な管理を行った。 ・開示の必要な行政情報の開示を行った。	維　持	文化・公民館振興課
・個人情報の保護	・情報セキュリティ研修を受講し、業務における個人情報の取扱いについての意識向上を図った。	維　持	図書館
・議員の個人情報保護	・議員名簿の個人情報を本人の希望に合わせて公開した。	維　持	議会事務局

５．多角的な市民向け人権教育・啓発の展開（基本方針P33）

行動指針	①　市民を対象とした人権研修及び啓発の実施
	②　多様な人権教育の実施
	③　各部署における人権啓発を含んだ業務の取組

四條畷市人権行政基本方針に係る令和6年度実績報告書

事業名称	事業内容	比較評価	担当課
・人権研修の受講	・継続して人権研修を受講することにより、人権尊重の大切さを再認識し人権意識を持って業務に取り組む。	維　持	総務課
・予算編成、予算執行管理等 ・管財	（再掲） ・各員が人権研修に参加し、人権課題への理解と知識習得に努めた。また、研修や各課でのヒアリング等で知りえた人権課題に関する情報を課内で共有し、人権意識を持った職務遂行に努めた。	維　持	財政課
・人権研修の受講	・人権研修を受講し、人権意識・知識の向上を図り、朝礼及び課内会議で情報共有を行った。	維　持	徴収対策課
・人権意識の高揚 ・窓口及び電話対応業務	・人権研修を課員全員が受講したほか、人権施策推進リーダー研修等の資料については、課内回覧等で情報共有を行い、課員の人権意識向上に努めた。 ・課員一人ひとりが人権意識を持ち、各業務に取り組むとともに、適宜関係各課と連携し、日常業務に取り組んだ。	維　持	地域振興課
・平和・人権展	・戦争を知らない世代が増え続ける中、過去の過ちを二度と繰り返さないため後世に戦争の悲惨さと平和の大切さを語り継ぐことを目的として、下記の平和・人権展を実施した。 〇映画会 「太陽の子」 〇平和・人権パネル展 「どうぶつのいのちとへいわ」 〇朗読ボランティアあけぼのによる 「絵本よみきかせ」 〇こどもコーナー 「缶バッチ作成」「スマートボール」「手作りおもちゃコーナー」「スーパーボールすくい」 〇パネル展示 「原爆と人間」・「大阪大空襲」 参加人数：延べ319人	維　持	人権・市民相談課
・人権協会と連携した市民講座の実施	・人権協会との共催により、下記の連続講座を実施した。 ①「チマタで話題の知ってるようで知らないカタカナ語①　～アンコンシャスバイアス～」 ②「チマタで話題の知ってるようで知らないカタカナ語②　～マイクロアグレッション～」 ③「社会人のための入門講座①　～差別とは何か？～」 ④「社会人のための入門講座②　～人はなぜ差別をするのか？～」 講師：天理大学総合教育センター（四條畷市人権協会アドバイザー）　冨田　稔さん 参加人数：①12人　②6人　③10人　④11人	維　持	
・人権研修の受講 ・課内の情報連携	・人権研修に参加し、多様な人権意識を学ぶ。 ・朝礼及び課内会議で常に課員で情報共有を行う。	維　持	こども支援課
・児童虐待防止ネットワーク事務事業	・なわてこどもまつりでヤングケアラーや児童虐待防止月間のリーフレットや啓発グッズを配布した。 ・児童相談所全国共通ダイヤル「189」のチラシやポスターの掲示等を行った。 ・要保護児童対策ネットワーク会議の代表者会議、実務者会議、個別ケース検討会議等で、厚生労働省、文部科学省、大阪府からの通知や児童福祉法、児童虐待の防止等に関する法律、子ども虐待対応の手引き改正情報などを必要に応じて共有した。 ・個別ケース内容により大阪府中央子ども家庭センターと連携し、児童虐待の再発防止や未然防止などの関わりを行った。 ・個別相談や子育て子育ち支援プログラム、個別ケース検討会議等で、当事者である児童や家族の自己肯定感やストレスからの回復力、社会性の向上等に関する支援を実施した。 ・児童虐待による見守り支援を、保育所や認定こども園、学校、主任児童委員等へ依頼し、協働による見守りを実施した。 令和6年度の市内の児童虐待に関するデータ（児童家庭相談1021件、児童虐待相談件数600件等）と傾向を分析し、令和7年7月9日に代表者会議で報告を行った。	前　進	子育て総合支援センター
・関係機関との連携	・要保護ネットワーク会議に参加した。	維　持	児童発達支援センター
・人権啓発	・障がいについて広く理解を深めることを目的とした、障がい者週間（12/3～12/9）に四條畷イオンにて啓発イベントを実施した。	維　持	障がい福祉課
・人権啓発員としての対応	・日常業務における窓口、電話等で接するすべてにおいて、人権を意識した行動や言動に努めるよう取り組んだ。	維　持	保険年金課
・人権研修の受講	・庁内研修（人権研修）を受講した。	維　持	保健センター

四條畷市人権行政基本方針に係る令和6年度実績報告書

・人権啓発を含んだ業務の取組み	・人権研修の受講、受講後の課内での情報共有や人権意識を持った窓口対応などを通じ、課員一人ひとりが日常において人権を意識した業務遂行に努めた。	維　持	教育総務課
・教育振興基本計画について	・教育振興基本計画における人権教育について、その方針に則り取り組むよう、各校に指導した。	維　持	学校教育課
・人権研修の受講 ・啓発資料の配架	・市の人権研修を職員全員が受講した。 ・関係啓発資料の配架を行った。	維　持	文化・公民館振興課
・図書館管理運営事務 ・図書館資料関係事務	・図書館の役割を認識し、職員一人ひとりが人権行政の担い手としての自覚を持ち、業務にあたった。 ・人権問題に関する資料を収集し提供に努めた。	維　持	図書館

6. 人権侵害の救済に向けた相談体制（基本方針P34、P35）

行動指針	① 相談体制の整備、強化、周知
	② 相談事例の蓄積、分析
	③ 国や関係団体への働きかけ

事業名称	事業内容	比較評価	担当課
・ハラスメントを未然に防ぐ職場環境の構築	・ハラスメントを未然に防ぐために「職場環境を悪化させる行為の防止及び対応に関する指針及び運用要領」を策定し、職員に周知した。人権・市民相談課及び職員組合と連携し、相談窓口としての体制を維持した。	維　持	人事課
・窓口及び電話対応業務 ・人権意識の向上	・職員各々が、人権意識を持って職務に取り組み、問題が発生した場合は関係機関と連携をとるよう努めた。 ・朝礼及び課内会議にて、人権意識、知識の向上を図り情報共有を行った。	維　持	徴収対策課
・外国人のための相談会	・言葉が壁となり相談できなかった外国人住民等を対象に、日常生活や法律等について困っていることを多言語で気軽に相談できる機会を創出するため、公益財団法人大阪府国際交流財団と令和6年7月及び令和7年1月に各6回のオンラインによる相談及び令和7年3月に計1回のオンライン及び現地相談会の機会を確保した。	前　進	地域振興課
・人権なんでも相談	・差別やいじめなど、日常生活を送る上で生じる様々な問題により、悩み事、困り事を抱える市民に対し、傾聴を基本とした相談事業を実施することで、相談者に寄り添い、問題の解決や相談者に安心感を持ってもらうことを趣旨に、人権協会へ委託し、人権なんでも相談事業を行った。 相談件数：383件	前　進	人権・市民相談課
・人権擁護委員による人権相談	・毎月第1、第3木曜日に、法務大臣の委嘱を受けた人権擁護委員による人権相談を実施した。	維　持	
・女性相談	・毎月第2、第4木曜日に、女性が持つ特有の悩みなどに対し、女性相談支援員による女性相談を実施した。 相談件数：11	維　持	
・相談業務の対応強化	・窓口や電話において、常に人権意識を持って対応し、人権相談に関する相談窓口の案内、啓発、周知に努めている。	維　持	市民課
・相談業務 ・相談受付票への記録及び相談支援体制の整備	・丁寧な聞き取りと寄り添った対応を継続する。さらに、ニーズの把握に努め、複雑化する相談内容に対しても、必要な支援につなげる。 ・相談内容を記録し、支援につなぐ。さらに面談票等を利用し、聞き取りを強化する。	前　進	こども支援課
・児童虐待防止ネットワーク事務事業	・令和6年度は近隣住民や関係機関などから210件の通告を受理した。安全確認や調査などを関係機関等の協力を得つつ、迅速に行い、必要な見守りや支援を行った。さらに、ケース会議を108回実施した。	維　持	子育て総合支援センター
・生活保護業務	・事案の対応にあたって、関係機関と連携し、被害者の心情や実情に配慮しつつ、具体的支援を実施した。 ・人権・市民相談課他の関係機関と定期的に情報や意見の交換を行い、情報共有に努めた。	維　持	生活福祉課

四條畷市人権行政基本方針に係る令和6年度実績報告書

・障がい者虐待防止センターの設置 ・障がい者差別解消支援地域協議会の設置 ・障がい者相談員の配置 ・障がい者虐待防止ネットワーク会議の開催	・障がい者虐待防止センターにおいて24時間、365日、通報、相談に対応した。 ・障がいを理由とする差別を解消するための取組を行った。 ・障がい者等が、障がい当事者等に相談するための相談員を配置した。 ・障がい者虐待防止ネットワーク会議を開催し、関係機関との情報共有をおこなった。	維　持	障がい福祉課
・相談事例の共有 ・還付金詐欺等の情報発信	・DV事案等の対応について共有を図り、解決に向けて課内で協議を行った。 ・還付金詐欺等の辞令について、市公式X等を利用し、情報提供を行った。	維　持	保険年金課
・校長会・教頭会での周知について	・毎月の校長会や教頭会で、未然防止を指導するとともに、事案が発生した際には、担当者とあわせて教育支援センターの専門家等も活用し、解決に向けた対応を行った。	維　持	学校教育課
・啓発資料の配架	・関係啓発資料の配架を行った。	維　持	文化・公民館振興課

7．女性の人権（基本方針P35）

行動指針	①　男女共同参画社会に向けた啓発・支援
	②　企画段階からの男女共同参画の実現
	③　問題解決のための基盤整備

事業名称	事業内容	比較評価	担当課
・適切な課内の業務分担 ・広報誌における男女共同参画の視点からの点検	・課内業務の遂行にあたり、性別による業務の振り分けを行うことはせず、組織の置かれた状況や個人の適性・能力に基づいた適材適所の配置を行った。 ・広報誌等のイラストについて、女の子は赤い服、男の子は青い服等のイメージの固定概念や、男女の役割を決めつけてしまうようなイラストは使用しないようにした。 ・広報誌の挿絵に性別役割分業的な要素がないかなどについて特に注意して確認した。	維　持	企画広報課
・性別に関係のない業務分担	・性別に関係のない業務分担を行う。	維　持	総務課
・男性職員の出産補助休暇、育児参加休暇の取得促進	・子の出生のあった男性職員及び所属長に対し、出産補助休暇、育児休暇の取得の周知促進を図った。	前　進	人事課
・予算編成、予算執行管理等 ・管財	・職場内でハラスメント等の問題が生じないように、日頃からコミュニケーションを取り、各職員の状況を共有し、サポートできるようにすることで、風通しの良い職場づくりに努めた。	維　持	財政課
・性別によらない役割分担	・性別にとらわれない役割分担を行った。	維　持	徴収対策課
・性別によらない役割分担 ・あじさいプランの周知啓発 ・出張ハローワーク	・性別に関係なく業務の分担を行った。 ・男女共同参画社会の実現に向けて、各自治会長が集う会議の場において、あじさいプランを一部抜粋して説明を行うとともに、自治会からの相談があれば適切に対応することに努めた。 ・女性のための就職準備セミナーや就職活動支援セミナーをハローワーク門真と共催で開催した。 【事業詳細】 出張ハローワークin四條畷 開催回数：5回 開催場所：四條畷市市民総合センター 参加者数：延87名	維　持	地域振興課
・まちづくり審議会委員の委嘱	・委員の任期が令和6年6月30日で満了となることに伴い、次期委員を委嘱するにあたって、女性比率が増加するよう配慮した。	前　進	
・男女共同参画審議会の運営	・本市の男女共同参画を図る上で策定している第2次男女共同参画推進計画（第2次あじさいプラン）に掲げられている施策や目標の達成状況等について、審議会で議論を行うことで、男女共同参画推進に係る意識の向上に繋げた。	維　持	
・男女共同参画週間パネル展	・男女共同参画週間にあわせ、世界における日本の「男女共同参画」の状況について知り、ジェンダー平等について考えるきっかけとすることを趣旨としたパネル展示を実施した。	維　持	

四條畷市人権行政基本方針に係る令和6年度実績報告書

・男女川柳	・男女共同参画社会の周知啓発を趣旨に、小・中学生の部と一般の部に分け、男女共同参画をテーマとした川柳を募集した。 応募数：375首	維　持	人権・市民相談課
・女性に対する暴力をなくす運動	・女性に対する暴力をなくす運動期間にあわせ、女性と子どもに対する暴力防止の取組に係る啓発コーナーを、子育て総合支援センターと合同で市民総合センターロビーに設置した。	維　持	
・男女共同参画連続講座	・性別役割分担意識の解消を図ることを目的に、第1回は親子遊びを通してより良い信頼関係を築く方法について、第2回はパートナーと家事や育児分担が進むようなコミュニケーションのコツについて学ぶことを趣旨に、下記の連続講座を実施した。 ①「親子のふしぎあそび　子どもにモテる3つの魔法」 ②「家事シェアのコツ　夫婦のコミュニケーション講座」 講師：和田　のりあきさん 参加者：①5人　②7人	維　持	
・男女共同参画にむけた取り組み	・業務の遂行にあたっては性別にとらわれた業務分担にならないよう配慮をしている。 ・環境審議会委員の構成においては、できる限り男女比が適正になるよう配慮をしている。	維　持	生活環境課
・男女共同参画の実現を意識した都市計画審議会の委員選出	・都市計画審議会の市民委員の公募に関しては、男女比率を考慮しながら新たな委員を選出できるよう意識し、募集を行っている。また、都市計画審議会委員の構成は、１５名中５名が女性で、令和６年１１月に都市計画審議会を開催した。	維　持	都市政策課
・企画段階から男女共同参画の実現	・地域、職場、学校などにおいて方針や事業等を決定する際には、企画立案段階から男女がともに参画できる体制の整備を進めた。	前　進	建設管理課
・女性や子どもの視点に立った避難所運営	・防災備蓄品の更新において、幼児食として、アレルギー対応の米粉パンや米粉クッキー、粉ミルクを調達した。 ・防災訓練において、女性視点での課題点を検討するため、女性職員の意見募集を行った。	前　進	危機管理課
・四條畷市下水道事業経営審議会委員選考における、積極的な女性起用 （該当指針②）	・令和6年度より新たに設置した、四條畷市下水道事業経営審議会の委員選考において、女性に参画いただけるよう働きかけ、結果女性委員が総数の過半数を超えることとなった。（総数7人中4人が女性委員）	前　進	下水道河川課
・性別によらない業務分担	・性別等に関係なく、個々の適性や能力に応じた業務分担を行っている。	維　持	こども政策課
・児童虐待防止ネットワーク事務事業 ・つどいの広場運営事務事業 ・子育て総合支援センター運営事務事業	・令和6年度は職場では男女比3：23であり、業務分担も男女差による偏りが無いように配慮した。ただし、母親が授乳する場面のある業務については女性のみの配置とした。 ・個別相談の中で、男女が同じように家庭責任を果たせるように男女共同参画についてその必要性を伝えた。	維　持	子育て総合支援センター
・職員の意識向上 ・日々の療育での取り組み ・関係機関との連携	・業務分担の配慮を行った。 ・一人一人の個性を尊重し、子育てに関する男女平等の視点での取り組みを行った。 ・要保護ネットワーク会議に参加した。	維　持	児童発達支援センター
・保育事業 ・保護者支援	・保育・教育活動について見直しを行い、男女共同参画の視点から固定的役割分担意識を容認しないように努めた。 ・子どもの成長を保護者が知り合うクラス懇談会の実施。 　岡部保育所：4月、10月（全学年） 　忍ヶ丘あおぞらこども園：5月（3歳～5歳）10月（0歳～2歳）	維　持	忍ケ丘あおぞらこども園 岡部保育所
・生活保護業務	・DVや虐待が疑われる事案について、関係機関と連携のうえ、専門的知識を踏まえてその対応にあたった。 ・事案対応で得たノウハウや改善点を関係機関の間でシェアし、以降の支援に活かしている。	維　持	生活福祉課
・個々の能力に応じた業務分担	・性別等に関係なく、個々の能力に応じた業務分担を行った。	維　持	障がい福祉課
・性別によらない役割分担	・事務分担において、性別で役割を決めないよう留意し、能力による分担により事務の効率化を図った。	維　持	保険年金課
・乳幼児健診 ・育児教室・育児相談	・育児教室や育児相談では、男女が同じように家庭内での責任を果たせるように男女共同参画についての必要性を伝えた。	維　持	保健センター
・職員の意識向上	・職場全体で意見を言いやすい職場づくりに取り組んだ。	維　持	教育総務課
・男女共同参画社会に関する研修等	・各学校における人権教育の年間指導計画の中で男女共生教育の学習にさらに取り組むよう指導した。	維　持	学校教育課

四條畷市人権行政基本方針に係る令和6年度実績報告書

・男女共同参画社会啓発事業	・学校給食センター内において、性別関係なく業務分担を行った。また、委託事業者においても、男女分け隔てなく業務分担ができるように依頼を行った。	維　持	学校給食センター
・性別によらない業務分担	・性別に関わらず、個人の能力や全体業務を俯瞰して事務分担を行った。	維　持	文化財課
・公民館主催講座等事務	・男女共同参画の視点も踏まえ、誰もが参加できる事業として各種講座等を企画、開催した。	維　持	文化・公民館振興課
・図書館協議会関係事務 ・図書館資料関係事務	・図書館協議会の委員定数の半数以上を女性で構成するようにした。 ・男女共同参画や女性の人権に関する資料を収集し提供に努めた。	維　持	図書館
・性別によらない役割分担	・性別等に関わらず個人の適正能力に応じた業務分担を行った。	維　持	議会事務局

8. 子どもの人権（基本方針P36）

行動指針	① 子育ての支援推進
	② 子どもの権利の啓発、学習機会の提供
	③ 児童虐待への対応
	④ いじめ問題への対応

事業名称	事業内容	比較評価	担当課
・窓口及び電話対応業務 ・人権意識の向上	・職員各々が、人権意識を持って職務に取り組み、問題が発生した場合は関係機関と連携をとるよう努めた。 ・朝礼及び課内会議にて、人権意識・知識の向上を図り情報共有を行った。	維　持	徴収対策課
・人権研修の受講	・人権研修において、課員がヤングケアラーの早期発見・支援に関する研修を受講し、子どもに関わる人権意識の向上を図った。	維　持	地域振興課
・子ども・子育て実務者会議への参画	・子ども子育て支援事業計画の実績、取組などについての意見交換を行い、関係各課との連携を図った。	維　持	人権・市民相談課
・要保護児童対策ネットワーク会議、代表者会議への参画	・要保護児童対策について、実績、取組などについての意見交換を行い、関係各課との連携を図った。	維　持	
・中学生の体験学習の受け入れ	・中学校からの要請を受けて、家庭系ごみの収集を行っている委託業者と調整をして、生徒の体験学習の受け入れを行っている。	維　持	生活環境課
・子育ての支援推進	・子育て世帯の貧困や育児不安など 、子育て環境の整備については、社会全体で取り組む必要があるとの観点から、各主体が連携し、子育ての支援を推進している。	維　持	建設管理課
・不審者に関する情報配信	・警察、防犯委員会、教育委員会と連携し、声掛け事案等が発生した際、不審者情報を流し注意喚起を行った。	維　持	危機管理課
・こども基本条例の啓発 ・関係機関との連携 ・なわて子育て応援ブックの作成 ・いじめ問題対策連絡協議会の開催	・四條畷市こども基本条例のパンフレットについて、子どもたちが見てわかりやすいように改訂版を作成し、小学6年生を対象に配布し、啓発した。 ・要保護児童対策ネットワーク会議に参加し、各機関と情報共有を行った。 ・広告掲載により無料で作成し、子育て支援につなげるため、市内の子育て世帯を対象に子育てに関する様々な情報を提供した。 ・四條畷市いじめ問題対策連絡協議会において、いじめ防止のため、関係機関等で情報共有を図った。	前　進	こども政策課
・関係機関との連携 ・窓口対応	・育児不安、児童虐待などに正しく対応するため、関係機関と連携を図るとともに、必要な子育て支援につなげるために関係機関と連携する。 ・子どもを同伴する来庁者に対し、子どもが退屈しない時間を過ごせるように配慮する。	維　持	こども支援課

四條畷市人権行政基本方針に係る令和6年度実績報告書

・児童虐待防止ネットワーク事務事業	・子ども自身が自分の気持ちのみならず相手の気持ちも認識し、大事にできるように、また、自らの意思でマイナスの考え方を前向きに置き換えて、望ましい行動をとっていけるように、さらに、心の回復力や意図的に緊張や不安な状態からリラックスできる力を養うことができるファンフレンズプログラムを公立保育所1ヶ所と公立認定こども園1ヶ所で実施した。子育て総合支援センターでは小学1年生～3年生を対象に小学生版ファンフレンズプログラムを実施した。 ・子ども家庭総合支援拠点として、教育支援センター、市内の各公立小中学校との更なる連携強化を図り、18歳未満の子どもとその家庭の支援を一体的に行った。 ・育児不安、児童虐待などが生じている家庭については、その必要性に応じて要支援ケース、要保護児童ケースとして、要保護児童対策ネットワーク会議による構成機関や関係機関で見守りと支援をするネットワークを形成している。	維　持	子育て総合支援センター
・ペアレントトレーニングの実施 ・発達障がい啓発研修	＜ペアレントトレーニング＞ ①11月８日②11月22日③12月６日④12月27日⑤1月30日 ⑥3月19日　全6回実施 ※欠席者へのフォローアップ実施 ※個別でのトレーニングも実施 ※一時保育が必要な場合、実施し、研修に参加しやすい環境を整えた。 参加延べ人数　24人 ・発達障がいへの理解を推進するために研修会を実施 ①9月２日「ライフステージに合わせた支援の考え方～思春期・青年期に焦点を当てて～」 講師：星明聡志氏　参加人数：36人 ②9月20日「こどもが主人公の子育てや学校選び」 講師：平由貴美氏　参加人数：17人 ③10月29日「インターネット・ゲーム依存～支援者として何ができるのか」 講師：花房昌美氏　参加人数：34人 ④11月12日「子どもとの上手なかかわり方・ほめ方を考えよう～ペアレント・トレーニングの考え方を通して、自分と子どもに合うものをみつけよう～」 講師：古川恵美氏　参加人数：28人 ⑤11月29日「発達特性のある子どもたちの理解と関わり方」 講師：久賀谷洋氏　参加人数：47人	維　持	児童発達支援センター
・地域支援事業 ・保育事業	・イベント等を実施し、育児相談等に応じた。 おやこ教室（1クール5回）：岡部保育所5クール・忍ヶ丘あおぞらこども園4クール実施。 プチキッズ：忍ヶ丘あおぞらこども園年15回実施。 その他：おもちゃの貸出し、園庭開放、行事開放を実施。 ・育児担当保育やファンフレンズプログラムを引き続き実施し、子ども自身が自分を大切にする心を育て、ストレスに対する回復力を高めるための取り組みをすすめた。 ・プライベートゾーンや人権について、人権擁護委員によるお話し会や、絵本や紙芝居で年齢に応じた学びの提供をした。	前　進	忍ケ丘あおぞらこども園 岡部保育所
・生活保護業務	・構成員に児童を含む世帯からの相談に対し、適宜生活保護適用にかかる助言を行うとともに、申請手続きを支援している。 ・保護受給世帯に属する児童に対し、児童に対し、就労及び保育、療養等にかかる各種支援を実施した。	維　持	生活福祉課
・子育て支援	・育児の中で不安を抱えている保護者に情報提供し、個々に必要なサービスなどの支援を行った。また、必要に応じ、関係機関と情報共有、連携を行った。	維　持	障がい福祉課
・1年間有効の被保険者証の発行	・滞納により短期証・資格証明書を発行する世帯において、18歳未満については、1年有効の被保険者証を発行し、受診機会を確保した。	維　持	保険年金課
・妊娠届出時面接 ・家庭訪問事業	・妊娠届出時に面接を実施（全数）することで、支援が必要な家庭に対し、関係機関と連携した支援を実施した。 ・家庭訪問を実施することで、実際の生活の場を確認し、こどもの状況把握を行っている。	維　持	保健センター
・ケース会議等	・子育て総合支援センターや子ども家庭センターなど関係機関、園との連携を深めるとともに、教育支援センターの専門家等も活用し、保護者支援を行った。	維　持	学校教育課

・フリールームなわて	・不登校児童生徒の社会的自立をめざした支援を行っている。教科の学習、運動、課外活動等含め、個々のニーズや状況に合わせた活動を行っている。	前 進	教育支援センター
・子ども家庭総合支援拠点	・学校、SSW、子育て総合支援センターによる拠点会議を実施した。拠点会議により、児童生徒の共有を図った。 （実施時期：4・6・10・2月＋必要に応じて、年4～11回）	維 持	
・スクールロイヤーによる研修	・いじめ防止対策推進法の理解を深めるため、スクールロイヤーを講師として研修を実施した。	前 進	
・児童の人権に配慮した「なわてふれあい教室」及び「放課後子ども教室」の実施運営 ・児童の人権の保護に向けた関係機関との連携	・児童の安心、安全な居場所づくり等を目的として、全小学校において、「なわてふれあい教室」及び「放課後子ども教室」の両事業を実施した。ここでは、児童一人ひとりの人権に配慮した運営に努めるとともに、児童自身にも人権を大切にする心が育まれるよう意識づくりを行った。また、ふれあい教室の指導員等に対し、市が主催する人権研修等を積極的に周知し、人権に係る啓発や学習機会の提供を行った。 ・子育て総合支援センターや各小学校ほか関係機関との連携を密にし、児童虐待等の未然防止、早期発見に努めた。	前 進	スポーツ・青少年課
・公民館主催講座等事務	・夏休み期間中の市内小学生を対象に「公民館夏休みキッズランド」を開催し、居場所づくりや仲間づくり、さまざまな学習機会の提供を行った。	維 持	文化・公民館振興課
・図書館資料関係事務 ・利用者サービス事務 ・ブックスタート関係事務	・育児書や絵本など、子育てに役立つ図書に加え、児童虐待やいじめなどの問題に関する資料も収集し、提供に努めた。 ・親子ふれあいコーナーを解放し、乳幼児と絵本を楽しむことができる場を提供した。 ・託児付きのイベント（にこにこタイム）を実施することで、子育て中の保護者がゆっくり図書館を利用できるようにした。 ・ブックスタート事業において、4か月児健診を受診したすべての乳児が、保護者と絵本で心ふれあうひとときを持つきっかけを提供した。	維 持	図書館

9．高齢者の人権（基本方針P36）

行動指針	① 高齢者の人権尊重
	② 高齢者の社会参加の機会確保、人材活用の推進

事業名称	事業内容	比較評価	担当課
・高齢者いきいきリポーター	・高齢者の活躍の機会を創出することを目的に、高齢者いきいきリポーターを設置し、掲載記事の打合せなどを行う定例会議へのオンライン参加（Zoom）を可能にするなど、活躍しやすい環境づくりに努めた。	維 持	企画広報課
・納付書等投函業務員の雇用	・未納者宅への臨戸訪問を行い納付書等を投函する業務において、採用面接の結果、高齢者男性を雇用した。	維 持	徴収対策課
・電話、窓口及び現場での対応について	・高齢者にもわかりやすい言葉で説明を行い、お声の大きさや、話す速度についても配慮して伝わりやすくなるよう、課員一同が心がけている。 ・高齢が理由により、身体に不自由があり、一定の基準を満たす場合は場合はふれあい収集を実施している。	維 持	生活環境課
・「高齢者・身体障害者等の公共交通機関を利用した移動の円滑化に関する法律」（通称：バリアフリー法（旧：交通バリアフリー法））に基づく計画	・バリアフリー法に基づく、駅や市役所を中心とした一定の区域を「重点整備区域」として、関係機関や道路管理者と協議を行い、道路等のバリアフリー化を推進している。 ・令和7年2月に四條畷市バリアフリー基本構想協議会を開催した。	維 持	都市政策課
・高齢者の視点に立った避難所運営	・防災備蓄品の更新において、高齢者の食事に対応した備蓄品を調達した。	前 進	危機管理課
・電話、窓口での対応	・窓口、電話対応時には、わかりやすい言葉への言い換え、ゆっくり話すなど、コミュニケーションを取ろうと思える環境づくりを行った。 ・給付金窓口（北別館2階）の訪問が難しい場合、担当者が移動し対応するなど、誰でも安心して説明を受けられるよう配慮した。	維 持	福祉政策課
・生活保護業務	・構成員に高齢者を含む世帯からの相談に対し、適宜生活保護適用にかかる助言を行うとともに、申請手続きを支援している。 ・保護受給世帯に属する高齢者に対し、療養や介護サービス利用等にかかる各種支援を実施した。	維 持	生活福祉課

四條畷市人権行政基本方針に係る令和6年度実績報告書

・なわて認知症フェア ・認知症映画会	・認知症の理解促進を当事者の視点から学び、ともに活動していくきっかけづくりとして、認知症希望大使　下坂厚さんを招き講演会を開催した。また、認知症の人が過ごす世界観を体験するとともに、カードを使って認知症の人にやさしい暮らしのデザインを学ぶ「認知症世界の歩き方」ワークショップを開催した。 開催日：令和6年9月28日（土）　場所：市民総合センター展示ホール ・若年性アルツハイマー型認知症の本人とその家族が、生活の中での工夫や周囲の理解を得ながら明るく前向きな姿を描く映画「オレンジ・ランプ」の上映会、認知症カフェ、シナプソロジー等を健康寿命延伸イベントとのコラボレーション企画として開催した。 開催日：令和6年11月16日（土）　場所：市民総合センター市民ホール	前　進	高齢福祉課
・窓口・電話での対応	・窓口、電話対応時には、わかりやすい言葉に置き換えたり、聞こえやすいように大きな声でゆっくり話す等心掛けた。また、窓口の対応では、老眼鏡の貸出、本人の希望があれば代筆、説明がわかりやすいように図に示すなどの工夫などの対応を行った。	維　持	障がい福祉課
・窓口・電話での対応	・窓口・電話対応時には、わかりやすい言葉に置き換えたり、聞き取りやすいよう大きな声でゆっくりと話すようにした。また、来庁者の筆記が困難な場合、課員で代筆を行った。	維　持	保険年金課
・未来技術社会実装事業	・様々な世代のスタッフで運営するTCC（たわらコネクトカート）により、5月に自動運転レベル2の社会実装を実現した。毎週水曜日と第3土曜日に定期運行している。また、自動運転レベル4の実装に向けて検討遠隔監視システムや路車協調システムを検証した。	前　進	田原支所
・公民館主催講座等事務	・各種講座等を開催し、高齢者の学習機会を提供するとともに、ボランティア等の人材を活用することで、高齢者が社会参加できるよう図った。	維　持	文化・公民館振興課
・図書の宅配サービス	・来館困難者に対し、自宅まで図書を届けるサービスを新たに開始した。	前　進	図書館

10. 障がいのある人の人権（基本方針P37）

行動指針	① 障がい福祉計画に基づく施策の推進
	② 社会参加及び就労の推進
	③ 障がいと障がいのある人への理解促進
	④ バリアフリー化への取組

事業名称	事業内容	比較評価	担当課
・声の広報発行 ・ホームページアクセシビリティ向上 ・ホームページの文字サイズや背景色の変更、音声読み上げ ・広報誌の内容を拡大表示・音声読み上げできるアプリの導入	・声の広報の発行を継続した。 ・ホームページ作成システムによるアクセシビリティチェックを行った。 ・ホームページの文字サイズや背景色の変更ならびに音声読み上げ機能を継続した。 ・広報誌の内容を日本語を含む多言語で拡大表示、音声読み上げできるアプリを導入した。	維　持	企画広報課
・職員研修 ・職員採用試験	・職員の理解を深めることを目的に障がい福祉課と共同で新規採用職員を対象に接遇研修（聴覚障がい者への対応）を実施した。 ・採用試験において、様々な方が受験しやすい環境づくりに努めた。	維　持	人事課
・人権意識の向上	・課内会議等において、人権意識の向上及び共有を図った。	維　持	税務課
・窓口及び電話対応業務 ・人権意識の向上	・職員各々が、人権意識を持って職務に取り組み、問題が発生した場合は関係機関と連携をとるよう努めた。 ・朝礼及び課内会議にて、人権意識・意識の向上を図り、情報共有を行った。	維　持	徴収対策課
・講演会等での手話通訳及び要約筆記の活用	・人権関係の講演会等を実施する場合、聴覚障がい者の社会参加を促進する観点から、障がい福祉課から派遣された手話通訳者や要約筆記者を活用している。	維　持	人権・市民相談課
・粗大ごみ受付業務 ・ふれあい収集	・粗大ごみの受付において、聴覚に障がいがある場合は、FAXでの受け付けを実施している。 ・障がいがあり、ごみの集積所への排出が困難であり、一定の基準を満たしている場合は、ふれあい収集を実施している。	維　持	生活環境課
・大阪府条例「大阪府福祉のまちづくり条例」に基づく建築確認申請等の相談	・対象建築物の計画の相談があった場合、大阪府条例「大阪府福祉のまちづくり条例」に基づき、建築物の用途区分に応じて建築確認申請に先立ち、事業者に対し、協議を行っている。	維　持	都市政策課

四條畷市人権行政基本方針に係る令和6年度実績報告書

・障がい児理解の研修開催	・各就学前施設の職員を対象とした研修を行った。 1月17日 「発達支援の基礎講座」 講師：藤原　里美　氏　　参加人数：136名	維　持	こども政策課
・窓口・電話での対応	・窓口や電話での対応時には、ゆっくりとわかりやすい言葉を使用することを意識する。聴覚障害のある方には、障がい福祉課に連絡し、手話通訳ができる職員にも一緒に対応してもらう。	前　進	こども支援課
・児童虐待防止ネットワーク事務 ・子育て総合支援センター運営事務	・個別相談やサービスの連絡調整などにおいて、障がい特性への配慮をしつつ、当たり前の生活ができるような関わりに努めた。また、そのために関係各課や関係機関との連携を密にした。 ・個別相談などでも障がい特性の理解や具体的な支援や対応方法を当事者と共に検討し、必要な配慮が整えられるように関わった。 ・段差や突起を極力なくし、安全に利用できる環境整備に努めた。 ・事業において授産製品の購入はなかったが、職員個人ではパンを就労継続支援B型施設から毎週購入した。	維　持	子育て総合支援センター
・発達障がい啓発研修会	・発達障がいへの理解を推進するために研修会を実施 ①9月2日「ライフステージに合わせた支援の考え方～思春期・青年期に焦点を当てて～」 講師：星明聡志氏　参加人数：36人 ②9月20日「こどもが主人公の子育てや学校選び」 講師：平由貴美氏　参加人数：17人 ③10月29日「インターネット・ゲーム依存～支援者として何ができるのか」 講師：花房昌美氏　参加人数：34人 ④11月12日「子どもとの上手なかかわり方・ほめ方を考えよう～ペアレント・トレーニングの考え方を通して、自分と子どもに合うものをみつけよう～」 講師：古川惠美氏　参加人数：28人 ⑤11月29日「発達特性のある子どもたちの理解と関わり方」 講師：久賀谷洋氏　参加人数：47人	前　進	児童発達支援センター
・インクルーシブ保育の実践研究 ・他機関との連携事業	・全ての子どもが対等な関係性を保ちながら生活し、助け合えるクラス作りのための保育研究をすすめる。 ・保健センターや児童発達支援センター等他機関との連携を深め、複数回、行動観察を実施した。	維　持	忍ケ丘あおぞらこども園 岡部保育所
・生活保護業務	・構成員に障害を有する方を含む世帯からの相談に対し、適宜生活保護適用にかかる助言を行うとともに、申請手続きを支援している。 ・保護受給中の者に対して、障がい認定に係る助言を行うとともに、障がい福祉課と連携し、生活介助・就労支援等の障がい福祉サービスの利用に係る助言を行い、各種申請手続きを支援している。	維　持	生活福祉課
・障がい者総合支援協議会プロジェクトチームでの課題検討 ・障がい者（児）支援 ・障がい者理解促進 ・障がい者の社会参加	・地域の中で誰もが「当たり前の生活」を実現できるように四條畷市障がい者総合支援協議会にて地域課題を解決に向け話しあった。 ・障がい者（児）の日中の過ごし方や活動についての相談に個々の必要なサービスや情報提供を行う等、支援を行った。 ・四條畷市成年後見制度啓発研修会（事例から学ぶ！成年後見制度）開催日：令和6年12月3日 講師：田村　満子氏　参加人数：17名 ・四條畷市障がい者理解促進研修会（精神障がいと精神科訪問看護について知ろう！）開催日：令和6年9月3日　講師：大屋　拓氏　参加人数：18名 ・四條畷市障がい者虐待防止研修会（虐待防止に向けたリスクマネジメントと支援者エンパワーメント）開催日：令和6年9月24日　講師：北野　誠一氏　参加人数：13名 ・ふれあいキャンペーンの実施　実施日：令和6年12月3日　場所：イオンモール四條畷　障がい者週間（12/3～12/9）の趣旨を広く周知するため福祉事業所などで製作した製品の販売、啓発グッズ（クリアファイル、おりがみ、障がい者虐待防止・差別解消の啓発チラシ）を配布した。 ・おいでぇやぁ！ちゃんぶるフェスタの開催　実施日：令和6年7月21日　場所：市民総合センター 参加者：350人　映画（「僕が跳びはねる理由」）や当事者による舞台発表等において、啓発事業を実施した。 ・聞こえないことへの理解、手話の普及のために広報誌に手話コラムの掲載、ホームページ等で手話動画の配信をおこなった。 ・市内スーパー内等での授産製品の販売場所確保の支援を行った。 ・令和6年4月から義務化された事業所の合理的配慮の提供に向け、商工会と連携し、事業所に対しアンケートを実施した。	維　持	障がい福祉課

四條畷市人権行政基本方針に係る令和6年度実績報告書

・窓口・電話での対応	・窓口・電話対応時には、わかりやすい言葉に置き換えたり、聞き取りやすいよう大きな声でゆっくりと話すようにした。また、来庁者の筆記が困難な場合、課員で代筆を行った。	維　持	保険年金課
・成人健診 ・各種健(検)診 ・予防接種	・成人健診では、障がいのある人の優先日を設定している。 ・生活保護世帯と、身体障がい者手帳1級・2級、育手帳A、精神障がい者保健福祉手帳1級を所持している人には、費用免除を行っている。	維　持	保健センター
・バリアフリー、ユニバーサルデザインに配慮した学校施設の整備	・バリアフリー化の推進など、学校施設整備の基本方針等を記載した学校施設整備方針を再改訂した。 また、児童生徒一人ひとりの特性に応じ、必要に応じて施設、設備の一部を改修するなど、障がいをもつ児童生徒が安全で安心できる学校生活を送れるよう努めた。	前　進	教育総務課
・障がい理解教育の学習への取組み	・各校において障がいの有無に関わらず、すべての子どもが活躍できるよう指導するとともに、人権教育の年間指導計画の中で障がい理解教育の学習にさらに取り組むよう指導した。	維　持	学校教育課
・給食食材に係る調達事業	・B型就労支援を行っている市内事業者からの物資の納入。また、食材の種類や納入量が増やせないかなどの提案を行った。	維　持	学校給食センター
・レクリエーションスポーツ体験	・ボッチャやカローリング、モルックなど、こどもから大人まで、誰でも参加できるレクリエーションスポーツ体験を年間21回開催した。	維　持	スポーツ・青少年課
・公民館主催講座等事務	・市内小学生を対象にした「公民館夏休みキッズランド」に手話の教室を設け、簡単な手話を学ぶとともにろうあ者に対する理解を深めた。	維　持	文化・公民館振興課
・図書の宅配サービス	・来館困難者に対し、自宅まで図書を届けるサービスを新たに開始した。	前　進	図書館
・声の議会だより発行 ・議会だよりの内容を拡大表示、音声読み上げできるアプリの導入	・継続して声の議会だよりを発行した ・「議会だより」の内容を日本語を含む多言語で拡大表示、音声読み上げできるアプリを導入した。	維　持	議会事務局
・選挙における投票所への移動支援の実施	・おでかけサポートタクシー・移動支援用車両を利用し、選挙人の投票の機会を幅広く確保する。	維　持	選挙管理委員会事務局

11. 部落差別(同和問題)(基本方針P37)

行動指針	① 人権意識を有した事務の遂行
	② 地域や事業所、学校教育等での継続的な教育・啓発
	③ 人権侵害事案への対応

事業名称	事業内容	比較評価	担当課
・人権意識を有した事務の遂行	・働き方改革の一環として、風通しの良い職場環境の実現に向け、朝礼を毎日実施し、通常業務の報告だけでなく、課員が受講した各種研修の報告、日々の些細な気付きについても情報共有し、人権に配慮した業務を遂行した。	維　持	秘書政策課
・人権啓発記事を広報に掲載	・広報誌内、市役所からのお知らせのインデックスに「人権・文化」のカテゴリーで人権啓発に繋がる記事を掲載したほか、平和・人権展などのイベントを写真付きの記事で紹介した。	維　持	企画広報課
・人権意識の向上	・課内会議等において、人権意識の向上及び共有を図った。	維　持	税務課
・人権意識の向上 ・応接対応	・人権研修の内容について、資料の課内回覧等を通じ、情報共有を行う中で、課員の人権意識向上に努めた。 ・市民や職員の応接時については、相手の立場を考え、配慮を忘れず宇業務を遂行した。	維　持	徴収対策課
・人権意識の向上 ・応接対応	・人権研修を課員全員が受講したほか、人権施策推進リーダー研修等の資料については、課内回覧等で情報共有を行い、課員の人権意識向上に努めた。 ・市民や職員の応接時については、相手の立場を考え、配慮を忘れず業務を遂行した。	維　持	地域振興課
・北河内人権啓発推進協議会前期啓発事業	・北河内7市の市民の人権意識の高揚及び差別のない明るいまちづくりの推進を目的とする北河内人権啓発推進協議会の前期啓発事業として、下記の講演を実施した。 講演会「変容する現代社会の部落差別」 講師:阿久澤　麻理子さん 参加人数:90人	前　進	人権・市民相談課

四條畷市人権行政基本方針に係る令和6年度実績報告書

・人権文化をはぐくむまちづくり審議会の運営	・本市の人権施策の根幹となる基本的な方針である人権行政基本方針に基づき各部署で行っている取組や事業の進捗状況等について、審議会で議論を行うことで、市の人権意識の向上に繋げた。	維　持	
・人権意識を有した事務の遂行	・人権研修の内容について、資料の課内回覧等を通じ、情報共有を行うなかで、課員の人権意識向上に努めた。	維　持	都市政策課
・窓口および電話対応業務	・課員一人一人が常に人権意識を心がけながら、適切な対応に努めた。	維　持	こども政策課
・業務全般	・常に職員は、人権啓発要員であることを認識して、市民に対して業務を行っている。	維　持	こども支援課
・児童虐待防止ネットワーク事務事業	・子ども自身が自分の気持ちのみならず相手の気持ちも認識し、大事にできるように、また、自らの意思でマイナスの考え方を前向きに置き換えて、望ましい行動をとっていけるように、さらに、心の回復力や意図的に緊張や不安な状態からリラックスできる力を養うことができるファンフレンズプログラムを公立保育所1ヶ所と公立認定こども園1ヶ所で実施した。子育て総合支援センターでは小学1年生～3年生を対象に小学生版ファンフレンズプログラムを実施した。 ・子ども家庭総合支援拠点として、教育支援センター、市内の各公立小中学校との更なる連携強化を図り、18歳未満の子どもとその家庭の支援を一体的に行った。 ・育児不安、児童虐待などが生じている家庭については、その必要性に応じて要支援ケース、要保護児童ケースとして、要保護児童対策ネットワーク会議による構成機関や関係機関で見守りと支援をするネットワークを形成している。	維　持	子育て総合支援センター
・職員の意識向上	・人権啓発要因であることを自覚し、窓口や電話対応を行った。	維　持	児童発達支援センター
・人権意識の向上	・課員全員が人権研修を受講し、人権意識の向上に努め人権意識を持ち、窓口・電話対応を行った。	維　持	障がい福祉課
・人権意識の向上	・各員が人権意識をもって業務に取り組むために、人権研修の内容を共有した。	維　持	保険年金課
・健診業務 ・窓口業務 ・家庭訪問事業	・人権研修を通じて課員の人権意識向上に努め、窓口、電話対応及び家庭訪問等各種事業で人権啓発要員であることを自覚した対応に努めた。	維　持	保健センター
・人権研修の受講	・人権研修を受講し、課員の人権意識向上に努めた。	維　持	施設創生課
・職員の意識向上	・人権研修の受講及び意識向上に資するテーマについて、朝礼や課内会議を通じ、共通認識を図った。	維　持	教育総務課
・教育振興基本計画における人権教育	・教育振興基本計画における人権教育について、より詳細に具体的に計画を立案し、その方針に則り取り組むよう、各校に指導した。	維　持	学校教育課
・同和問題にかかわる啓発事業	・課員全員が人権行政への認識を共有し、電話対応や窓口対応などでは、常に人権意識を持ち行うよう努めた。また、関係事業者への啓発を行い、人権侵害事案が発生した場合は、関係課に相談のうえ対処するよう周知した。	維　持	学校給食センター
・人権研修	・教職員の法定研修に人権研修を位置づけ、部落問題を通して人権について考える機会を設定した。 講師：特定非営利活動法人ほうじょう・事務局長	維　持	教育支援センター
・職員の意識向上 ・指定管理者の人権意識向上	・職員一人一人が普段から人権意識を持った対応ができるよう、人権研修の受講や情報の共有を行った。 ・関係社会教育施設指定管理者との協定に、人権研修についての事項を盛り込み、指定管理者職員の人権意識向上に努めた。	維　持	文化財課
・公民館運営事務 ・公民館主催講座等事務	・四條畷市人権行政基本方針や四條畷市立公民館振興計画等の各種計画等に基づき、行動指針を順守し、事業を遂行している。	維　持	文化・公民館振興課
・図書館資料関係事務	・部落差別を含む人権問題に関する資料を収集し提供に努めた。	維　持	図書館
・人権意識の向上	・全員が人権研修を受講し、人権意識向上に努めた。	維　持	議会事務局
・人権意識の向上	・課員全員が人権研修を受講し、人権意識の向上を図った。	維　持	選挙管理委員会事務局

四條畷市人権行政基本方針に係る令和6年度実績報告書

12. 外国人の人権（基本方針P38）

行動指針	① 外国人への各種支援
	② 多文化共生の意識づくり

事業名称	事業内容	比較評価	担当課
・広報誌多言語対応アプリの導入 ・ホームページ自動翻訳システム継続	・広報誌の内容を、日本語を含む10の言語で表示・音声読み上げができるアプリを引き続き運用した。 ・ホームページを英語、中国語、韓国語に翻訳できるシステムを継続した。	維　持	企画広報課
・職員採用試験	・職業差別につながるようなことが無いように公平・公正な採用試験の実施に努めた。	維　持	人事課
・窓口及び電話対応業務 ・人権意識の向上	・職員各々が、人権意識を持って職務に取り組み、問題が発生した場合は関係機関と連携をとるよう努めた。 ・朝礼及び課内会議にて、人権意識・知識の向上を図り情報共有を行った。	維　持	徴収対策課
・外国人のための相談会 ・ドイツ理解講座の実施 ・メアブッシュ交流サポーター、語学サポーター、ホストファミリー登録者の登録促進	・言葉が壁となり相談できなかった外国人住民等を対象に、日常生活や法律等について困っていることを多言語で気軽に相談できる機会を創出するため、公益財団法人大阪府国際交流財団と令和6年7月及び令和7年1月に各6回のオンラインによる相談及び令和7年3月に計1回のオンライン及び現地相談会の機会を確保した。 ・ドイツに在住歴のある方や留学経験のある方を講師等に迎え、語学講座及び文化講座を開催した。 【事業詳細】 国際理解講座＜ドイツ交流ひろば＞ 実施日：令和6年12月7日 実施場所：四條畷市市民総合センター 講師：メアブッシュ交流サポーター 参加者数：19名 ・国際化施策を推進するため、左記国際交流関係ボランティアの募集を行った。	前　進	地域振興課
・人権週間記念事業	・12月の人権週間にちなんだ人権週間記念事業として、下記の事業を実施した。 「スラヴ音楽のかがやきコンサート」 講演：髙谷　光信さん コーラス・ピアノ：Jルークスシンガーズ 参加人数：90人	前　進	人権・市民相談課
・ごみの収集業務	・希望者には、外国語で記載したごみの収集表を配布している。 ・ごみの収集表や排出マニュアルには、ふりがな表記や優しい日本語を心がけ、イラストを多用した作成をしている。	維　持	生活環境課
・やさしい日本語での案内	・広報のお知らせ等、人命にかかわる防災の案内については、やさしい日本語を使い、わかりやすく案内を行った。	維　持	危機管理課
・外国人への窓口対応	・市で保有する翻訳機を利用している。	維　持	こども支援課
・保育事業	・文化の違いを認め合える仲間づくりを行った。 ・市で保有する翻訳機を利用し、保護者とのコミュニケーションを図った。	前　進	忍ケ丘あおぞらこども園 岡部保育所
・外国人保護に関わる業務	・外国人に対し、生活保護法に準じた保護を実施するため、面談実施のうえ制度説明を行い、適宜保護の申請手続きを支援している。 ・保護の適用を受けている外国人に対して、自立助長を目的として、随時就労や療養にかかわる助言を行った。	維　持	生活福祉課
・窓口・電話での対応	・窓口・電話対応時には、わかりやすい言葉に置き換えたり、翻訳アプリを持参されている方には、聞き取りやすいよう大きな声でゆっくりと話すようにした。また、来庁者の筆記が困難な場合、課員で代筆を行った。	維　持	保険年金課
・窓口業務 ・各種健(検)診 ・家庭訪問事業	・日本語の理解が難しい外国人には、翻訳アプリを活用し、分かりやすい制度やサービスの説明に努めている。	維　持	保健センター

四條畷市人権行政基本方針に係る令和6年度実績報告書

・外国にルーツをもつ児童生徒への学習支援	・日本語指導を必要とする児童生徒に対し、日本語指導加配教員と、各校の日本語指導担当教員が連携し、対象児童生徒に日本語指導を行った。	維　持	学校教育課
・日本語教室運営事務	・四條畷市にほんご教室およびキッズ教室を開催した。 【事業詳細】 四條畷市にほんご教室 毎週木曜日10:30～:12:00 毎週金曜日18:30～:20:00 四條畷市にほんご教室キッズ教室 毎週金曜日18:30～20:00	前　進	文化・公民館振興課
・利用者サービス事務 ・図書館資料関係事務	・外国語版の図書館利用案内を用意し、外国人の利用支援体制を整えた。 ・外国人の人権や多文化共生に関する資料、多言語で書かれた資料を収集し提供に努めた。	維　持	図書館
・多言語対応アプリの導入	・「議会だより」の内容を日本語を含む多言語（10の言語）で拡大表示、音声読み上げできるアプリを導入した。	維　持	議会事務局

13. インターネットに関する人権侵害（基本方針P38）

行動指針	① インターネットリテラシーの向上に向けた研修や啓発の実施
	② 児童・生徒を対象としたインターネットリテラシー教育の実施
	③ インターネット上における人権侵害への対応

事業名称	事業内容	比較評価	担当課
・人権意識の向上	・課内会議等において、人権意識の向上及び共有を図った。	維　持	税務課
・人権研修の受講	・人権研修を受講し、人権意識・知識の向上を図り、朝礼及び課内会議で情報共有を行った。	維　持	徴収対策課
・新たな課題設定	・四條畷市人権行政基本方針の改定にあたり、近年問題化しているインターネットに関する人権侵害について、課題として新たに項立てを行った。	前　進	人権・市民相談課
・インターネット差別書込みモニタリング事業	・人権協会への委託により、情報化の進展に伴う新たな人権侵害として問題となっている、インターネット上の掲示板等への人権侵害に関する書込みに対する定期的なモニタリング調査を実施した。（削除要請が必要な書込みはなし。）	維　持	
・非行防止教室の実施	・SNS等に起因する犯罪に対し、児童生徒が正しい理解や規範意識をもつことができるよう、外部機関より講師を招聘しての授業を実施するよう指導している。	維　持	学校教育課
・啓発資料の配架	・関係課等から提供のあった資料等を館内に掲示・配架し、市民への啓発を図った。 ・担当課等が啓発パネル展を実施する際に調整を図った。	維　持	文化・公民館振興課
・図書館資料関係事務	・インターネットリテラシーに関する資料を収集し提供に努めた。	維　持	図書館

14. 性的マイノリティの人権（基本方針P39）

行動指針	① 性的マイノリティの理解に関する啓発とその支援
	② 性的マイノリティに対する支援制度構築に向けた検討や配慮

事業名称	事業内容	比較評価	担当課
・人権意識の向上	・課内会議等において、人権意識の向上及び共有を図った。	維　持	税務課
・人権研修の受講	・人権研修を受講し、人権意識・知識の向上を図り、朝礼及び課内会議で情報共有を行った。	維　持	徴収対策課

・性別によらない役割分担 ・あじさいプランの周知啓発 ・出張ハローワーク	・性別に関係なく業務の分担を行った。 ・男女共同参画社会の実現に向けて、各自治会長が集う会議の場において、あじさいプランを一部抜粋して説明を行うとともに、自治会からの相談があれば適切に対応することに努めた。 ・女性のための就職準備セミナーや就職活動支援セミナーをハローワーク門真と共催で開催した。 【事業詳細】 出張ハローワークin四條畷 開催回数:5回 開催場所:四條畷市市民総合センター 参加者数:延93名	維　持	地域振興課
・新たな課題設定	・四條畷市人権行政基本方針の改定にあたり、近年問題化している性的マイノリティの人権について、課題として新たに項立てを行った。	前　進	人権・市民相談課
・性的マイノリティに対する理解	・多様な性の在り方について理解を深め、窓口や電話対応において、それぞれの考えを尊重した対応を実施した。	前　進	こども支援課
・生活保護業務	・性的マイノリティである被保護者に対し、理解と配慮を行った上で自立に向けた支援を行っている。	維　持	生活福祉課
・人権啓発員としての対応	・日常業務における窓口、電話等で接するすべてにおいて、人権を意識した行動や言動に努めるよう取り組んだ。	維　持	保険年金課
・性的少数者に対する理解	・窓口などの市民対応の場において、多様の考えを尊重した言動を心がけた。	維　持	教育総務課
・性的少数者に対する理解と支援	・市内で研修会を開き、性的少数者に対する理解を深めていく活動を行っている。また、各学校においても自分の性に疑問を感じている児童生徒がいるかもしれないという視点をもつよう指導している。	維　持	学校教育課
・啓発資料の配架	・関係課等から提供のあった資料等を館内に掲示・配架し、市民への啓発を図った。 ・担当課等が啓発パネル展を実施する際に調整を図った。	維　持	文化・公民館振興課
・図書館資料関係事務	・性的マイノリティに関する資料を収集し提供に努めた。	維　持	図書館

15. 職場における人権（基本方針P39）

行動指針	① 職場における人権啓発の推進		
事業名称	事業内容	比較評価	担当課
・人権研修の受講	・風通しの良い職場環境の実現に向け、朝礼を毎日実施し、通常業務の報告だけでなく、課員が受講した各種研修の報告、日々の些細な気付きについても情報共有し、人権に配慮した業務を遂行した。	維　持	秘書政策課
・ハラスメントを未然に防ぐ職場環境の構築	・ハラスメントを未然に防ぐために「職場環境を悪化させる行為の防止及び対応に関する指針及び運用要領」を策定し、職員に周知した。	維　持	人事課
・予算編成、予算執行管理等 ・管財	（再掲） ・職場内でハラスメント等の問題が生じないように、日頃からコミュニケーションを取り、各職員の状況を共有し、サポートできるようにすることで、風通しの良い職場づくりに努めた。	維　持	財政課
・人権意識の向上	・課内会議等において、人権意識の向上及び共有を図った。	維　持	税務課
・職場における人権啓発 ・定期的な個別面談	・朝礼及び課内会議にて、人権意識・知識の向上を図り情報共有を行った。 ・個別面談を実施し、個人の意見・悩みなどを聞き取りサポート体制を整えた。	維　持	徴収対策課
・人権意識の向上	・人権研修において、課員がハラスメントに関する研修を受講し、労働における人権意識の向上を図った。 ・朝礼や課内会議を実施し、引き続き、風通しの良い職場環境づくりに努めた。	維　持	地域振興課
・市職員の人権意識の向上に向けた課内での情報交換、共有	・人権施策の推進に関する主担課として、市職員の人権意識が向上するような事業、施策を展開するため、課内での意見交換や情報共有を行った。	維　持	人権・市民相談課

四條畷市人権行政基本方針に係る令和6年度実績報告書

・人権研修	・庁内で開催される人権研修に各課員が参加し、人権意識を高める。	維　持	生活環境課
・人権意識の醸成	・人権研修の受講。	維　持	下水道河川課
・話しやすい職場環境づくり	・朝礼を毎日実施し、日頃からコミュニケーションを取ることで、個々の事情を可能な限り配慮し仕事と子育て等を両立できる環境整備を図った。また、職員が人権研修等に参加し職場内全体の人権意識を高めた。	維　持	子育て総合支援センター
・話しやすい職場環境づくり	・人権意識を持って職務に取組み、情報共有や職員が抱えている問題を共有できる職場環境づくりに努めた。 ・職員が人権研修等に参加し職場内全体の人権意識を高めた。	維　持	忍ケ丘あおぞらこども園 岡部保育所
・話しやすい職場環境づくり	・日頃から職員同士のコミュニケーションを大事にし、不安や悩みなどを相談しやすい環境づくりに努めた。	維　持	福祉政策課
・人権研修	・人権施策推進リーダー以下、課員全員に対して、人権部局主催の研修への参加を促し、課員の人権意識の高揚を図った。	維　持	生活福祉課
・人権啓発を含んだ業務への取組みと関係機関との連携	・人権研修の受講、課内での情報共有や人権意識を持った窓口対応など、課員一人一人が日常において人権を意識した業務遂行に努めた。	維　持	障がい福祉課
・人権啓発員としての対応	・日常業務における窓口、電話等で接するすべてにおいて、人権を意識した行動や言動に努めるよう取り組んだ。	維　持	保険年金課
・朝礼、課内会議	・毎朝の朝礼と月に1回課内会議を実施した。	維　持	保健センター
・人権研修の受講	・人権研修を受講し、課員の人権意識向上に努めた。	維　持	施設創生課
・人権意識を有した事務の執行	・職員は人権啓発要員であることを意識して日々の業務に取り組んだ。	維　持	会計課
・意見交換をしやすい職場環境づくり	・職員それぞれが意見しやすい職場環境を作り、課全体の人権意識向上につなげるよう努めた。	維　持	教育総務課
・人権研修への参加について	・人権研修で学んだことを各学校の教職員にも広げた。	維　持	学校教育課
・人権研修の受講	・職員が人権研修へ参加した。	維　持	文化・公民館振興課
・人権研修の受講	・課員に対して人権研修の受講を促し、人権意識の高揚を図った。	維　持	図書館
・相談しやすい職場環境作り	・朝礼や課内会議を行い、風通しの良い職場環境作りに努めた。	維　持	議会事務局

16. さまざまな差別や人権侵害（基本方針P39）

行動指針	① ハンセン病回復者、HIV、新型コロナウイルスなどの感染症など、様々な人権侵害についての啓発、連携
	② 犯罪被害者等の人権回復

事業名称	事業内容	比較評価	担当課
・人権意識の向上	・課内会議等において、人権意識の向上及び共有を図った。	維　持	税務課
・窓口及び電話対応業務 ・人権意識の向上	・職員各々が、人権意識を持って職務に取り組み、問題が発生した場合は関係機関と連携をとるよう努めた。 ・朝礼及び課内会議にて、人権意識・知識の向上を図り情報共有を行った。	維　持	徴収対策課
・人権研修の受講	・人権研修及び人権施策推進リーダー研修等を通じ、人権意識・知識の向上を図った。	維　持	地域振興課

四條畷市人権行政基本方針に係る令和6年度実績報告書

・北朝鮮人権侵害問題啓発週間事業	・北朝鮮人権侵害問題啓発週間において、下記の事業を実施した。 ①市民総合センターロビーにて、アニメ映画「めぐみ」を上映した。 ②啓発週間中、希望した市職員にブルーリボンを配布し、着用した。	維　持	人権・市民相談課
・窓口・電話の対応	・様々な障がいのある人に対し、特性に応じた寄り添った対応に努めた。	維　持	障がい福祉課
・人権啓発員としての対応	・日常業務における窓口、電話等で接するすべてにおいて、人権を意識した行動や言動に努めるよう取り組んだ。	維　持	保険年金課
・感染症に対する理解	・窓口などの市民対応の場において、課員一人ひとりが日頃から人権を意識した業務遂行に努めた。	維　持	教育総務課
・様々な人権侵害に関わる問題についての情報共有	・校長会や市人権教育研究協議会役員会を通して、各校に情報共有をし、各校の指導に活かしている。	維　持	学校教育課
・啓発資料の配架	・関係課等から提供のあった資料等を館内に掲示・配架し、市民への啓発を図った。 ・担当課等が啓発パネル展を実施する際に調整を図った。	維　持	文化・公民館振興課
・図書館資料関係事務	・さまざまな差別や人権侵害に関する資料を収集し提供に努めた。	維　持	図書館